



朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が弾道ミサイルを発射  
したことに抗議する声明文

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、3月24日午後2時33分ごろに北朝鮮西岸付近から弾道ミサイルを発射した。日本政府によれば、今回の弾道ミサイルは、約71分飛翔し、午後3時44分ごろに我が国の排他的経済水域（EEZ）内に落下したものと推定される。今回の弾道ミサイルは、2017年11月のICBM級弾道ミサイルの発射時を大きく超える高度で飛翔した新型のICBM級弾道ミサイルであると考えられるが、詳細は分析中であるとのことである。

これは、北東アジア地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なう安全保障上の重大な挑発行為であり、断じて容認できない。

狛江市議会は、昭和57年（1982年）「狛江市平和都市宣言」を行い、核兵器完全禁止と軍縮に向けて努力することを宣言している。

よって狛江市議会は、今回の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対して厳重に抗議するとともに、政府においては、国民の安全を脅かすこのような暴挙が二度と繰り返されることがないように、関係諸国と連携し、断固とした対応をとるよう強く求めるものである。

令和4年（2022年）3月25日

東京都狛江市議会

